

平成19年度事業評価書(事前)要旨

評価実施時期:平成19年8月

担当部局名:職業能力開発局育成支援課実習併用職業訓練推進室

事業名	「職業能力形成システム」(通称:「ジョブ・カード制度」)の構築
政策体系上の位置付け	<p>基本目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること</p> <p>施策目標1 労働市場インフラを充実すること</p> <p>施策目標1-1 労働市場のインフラを充実すること</p>
事業の概要	<p>職業能力を向上させようとしても機会に恵まれない者(フリーター、子育て終了後の女性、母子家庭の母親等の就職困難者、新卒者など)を対象に、産業界・企業との密接な連携の下、座学と実習(OJT)を組み合わせた実践的な訓練(職業能力形成プログラム)を積極的に提供する。これとともに、この訓練が適切に行われたことについての評価の認定を行い、その内容やこれまでの職務経歴等をジョブ・カードとして取りまとめ、そのジョブ・カードを労働市場における求職活動に幅広く活用し、就労に結びつけるため「職業能力形成システム」を構築し、その普及促進を図るため、以下の事業を実施する。</p> <p>(1) 産業界が主導する推進体制の整備 職業能力形成システムの普及促進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、広報・啓発及び活用促進事業を実施する。</p> <p>(2) 産業界・企業に受け入れられる実践的な訓練・職業能力評価のための基準づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ モデル評価シート(仮称)の開発等 産業界・企業に受け入れられる実践的な訓練・評価を可能とするため、業界団体の主体的参画の下、企業の求める人材能力要件を踏まえた「モデル評価シート(仮称)」を開発する。 <p>(3) 職業能力形成プログラムへの参加者の積極的な誘導と綿密なキャリア・コンサルティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職業能力形成プログラムへの誘導のための職場見学・体験講習の実施等 職業能力形成プログラムへの誘導を促すため、地域ジョブ・カードセンターにおいて職場見学や体験講習を実施する。 ○ 参加者に対するキャリア・コンサルティングの実施 ジョブカード交付希望者に対して、ハローワーク等において綿密なキャリア・コンサルティングを行い、ジョブ・カードを交付する。また、キャリア・コンサルタントに対しては、ジョブ・カードの記載方法・効果的な活用方法について講習を行う。 ○ 携帯サイトを活用した情報提供等の体制整備 キャリア・コンサルティング付き携帯サイトを開設し、教育訓練情報や求人情報等の提供を行い、職業能力形成システムへの誘導を図る。 <p>(4) 実践的な訓練・職業能力評価を通じた就労の実現と参加者・参加企業等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「実践型人材養成システム」の普及・定着の促進 「実践型人材養成システム」(実習併用職業訓練)を普及・定着させるため、大企業が自らの教育訓練施設等を活用して中小下請企業の実践的な教育訓練を支援するモデル事業等を創設するとともに、訓練経費等の助成を拡充する。 ○ 新たな有期実習型訓練の創設と訓練実施企業に対する支援 雇用関係の下で実習と座学とを組み合わせた新たな有期実習型訓練を創設し、訓練や能力評価等に取り組む事業主に対して訓練経費等の助成措置を講ずる。 ○ 「日本版デュアルシステム」等の拡充 若者の実践的で効果的な職業能力開発を支援するため、「日本版デュアルシステム」等を拡充する。 ○ 母子家庭の母等や子育て終了後の女性等を対象とした新たな組み合わせ訓練の創設 母子家庭の母等や子育て終了後の女性等を対象とした事業主等の訓練ニーズを反映したカリキュラムによる新たな組み合わせ訓練を創設し、実践的な能力開発を実施する。 ○ 的確な評価を実施するための「評価者」の育成支援 職業能力評価に関する専門家を活用し、企業における「評価者」に対し、評価手法や「モデル評価シート(仮称)」の活用方法等の指導を行う。 ○ 職業能力形成プログラム参加者に対する生活資金の融資 職業訓練を受講しやすい環境の整備を行うため、職業能力形成プログラムの受講者に対し、職業訓練受講期間中の生活費の貸付を行う融資制度を構築する。

【評価結果の概要】

(1) 必要性の評価

行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 当該事業は、平成19年6月19日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2007」において定められている職業能力形成システム(通称:「ジョブ・カード」制度)として、フリーター等の職業能力を向上させようとしても、能力形成の機会に恵まれない人への支援として実施するものであり、公益性が高い事業である。			
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 当該事業は、フリーター等、能力形成の機会に恵まれない者を対象としてしており、特定の地域に偏ることなく全国的見地から実施される必要があるため、国が行うべきものである。			
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	
(理由) 当該事業を実効あるものとするためには、何よりも産業界・企業の積極的・主体的な取組が不可欠であり、このため、積極的に民間部門を活用するものである。			
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
(有の場合の整理の考え方)			

(2) 有効性の評価

事業の有効性
当該事業は、職業能力形成機会に恵まれない者を対象として、綿密なキャリア・コンサルティングに座学と企業実習を組み合わせる職業能力形成プログラムを提供し、訓練修了後に評価を行うものであり、これにより実践的な能力が身に付き、就職につながるが見込まれる。

(3) 効率性の評価

当該事業は、産業界・企業のニーズを反映した職業能力形成プログラムによる、座学と企業での実習を組み合わせる訓練であるため、就職に結びつく実践的な職業能力を得ることができ、雇用対策、職業能力開発施策として効率的な事業と言える。

(政策等への反映の方向性)

評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。
(概算要求額:19,951百万円(新規拡充部分:2,147百万円))

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標		本事業と指標の関連についての説明
1	定着率 (%) 就職率 (%)	本事業とアウトカム指標の関連については、訓練の効果を表す指標を設定するものと考えられる。よって、「有期実習型訓練」については訓練を修了してどれだけの方が引き続き雇用されているかを表す定着率を指標とし、「委託型訓練」については訓練を修了してどれだけの方が就職したのかを表す就職率を指標とすることが適しているものと考えられる。
職業能力形成システムの訓練受講者の受講修了後の就職(定着)率		
アウトプット指標		本事業と指標の関連についての説明
1	受講者数(人)	本事業とアウトプット指標の関連については、訓練の必要性を表す指標を設定するものと考えられる。よって、訓練をどれだけ必要としているのか(=どれだけ受講したのか)を表す受講者数が適しているものと考えられる。
職業能力形成システムの訓練受講者		

施策に関する
評価結果の概
要と達成すべき
目標等

関係する施政
方針演説等内
閣の重要政策
(主なもの)

施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
経済財政改革の基本方針2007	平成19年6月19日	「フリーター等の就職困難者や新卒者に対し、協力企業等において職業能力形成プログラムを提供し、履修実績等を記載した「ジョブ・カード」を交付する。」